



“トコトン”

トコトン導入に IT導入補助金が 利用できます

～現在2次公募期間中～

申請期限6月末

予算に限りがありますのでお急ぎください！

トコトンがIT導入補助金の対象となりました

トコトン導入にかかる費用（1年分）が補助対象となり、
今なら自己負担が通常の1/3になります。

A S P プラン

通常¥237,600 → 自己負担¥79,200

¥158,400 お得！

インストールプラン

通常¥960,000 → 自己負担¥320,000

¥640,000 お得！

※金額は税抜表示です

IT導入補助金の目的

- 本事業は、中小企業・小規模事業者等がITツール（ソフトウェア、サービス等）を導入する経費の一部を補助することで、中小企業・小規模事業者等の生産性の向上を図ることを目的としています。中小企業・小規模事業者等が行う生産性向上に係る計画の策定や補助金申請手続等について、ITベンダー、専門家等の支援を得ることで、目的の着実な達成を推進します。

※IT補助金ポータルより

<https://www.it-hojo.jp/>

補助対象経費と補助率

- 補助率：補助対象経費の2／3
- 補助金上限額：1,000,000円
- 補助金下限額：200,000円（取得価格が30万円以上が対象）

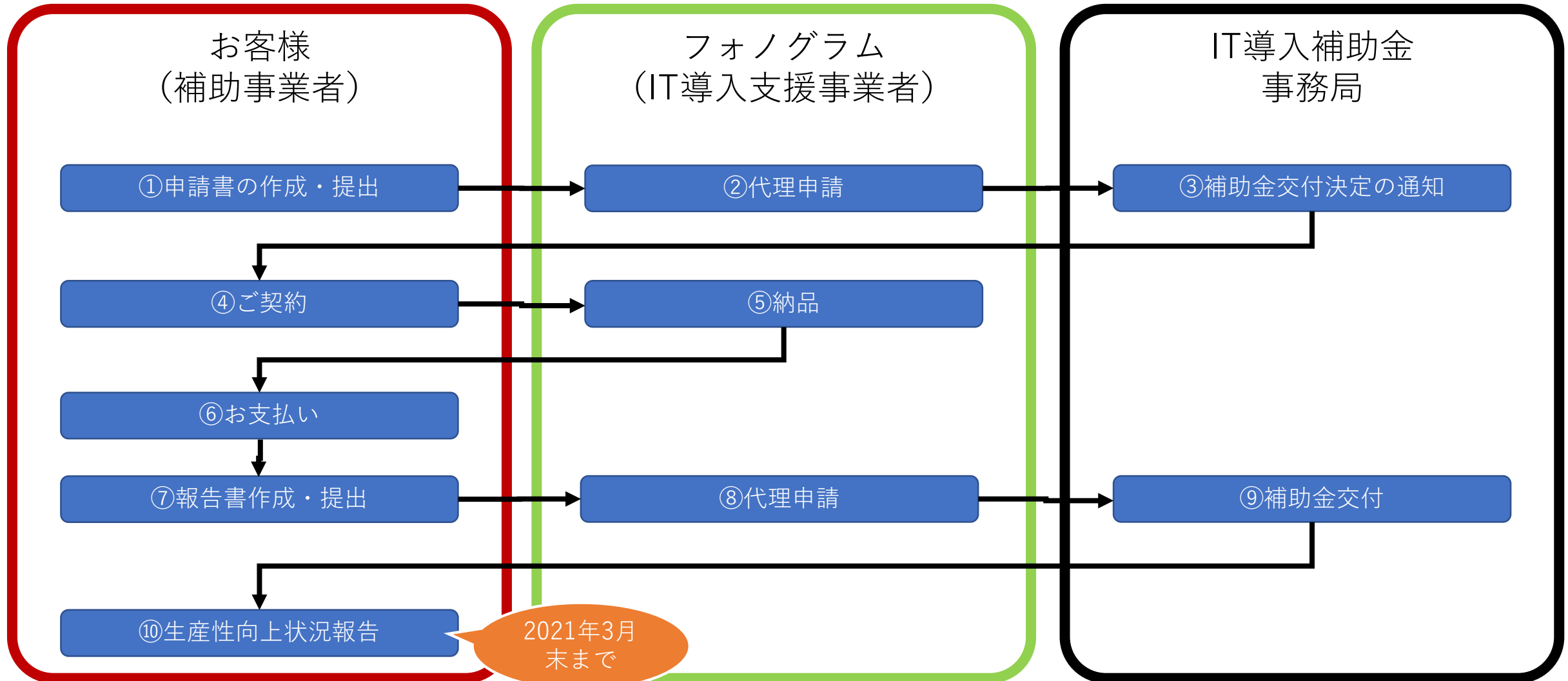
対象となる企業

主に下表にあげる中小企業が対象ですが、詳細条件ありますので、申請前に以下をチェックしてください。

https://www.it-hojo.jp/doc/pdf/application_guidelines.pdf

業種	資本金	従業員数
製造業、建設業、運輸業	3億円	300人
卸売業	1億円	100人
サービス業（ソフトウェア業、情報処理サービス業、旅館業を除く）	5千万円	100人
小売業	5千万円	50人
ゴム製品製造業(自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く)	1億円	900人
ソフトウェア業又は情報処理サービス業	1億円	300人
旅館業	5千万円	200人
その他の業種（上記以外）	3億円	300人

IT導入補助金の申請フロー



※実際に補助金を受け取れるのは⑨なので、⑥の支払から⑩の補助金交付までは、手持ちの資金でやりくりする必要があります。

IT導入補助金の申請で必要になる書類

<①補助金申請時>

- 【様式第 1】 交付申請書
- 【別紙 1】 補助事業者情報登録申請書
- 【別紙 2】 事業計画書
- 【別紙 3】 導入 IT ツール（ソフトウェア、サービス等）申請書
- 【別紙 4】 補助事業申請に伴う宣誓事項
- 【添付書類 1】 （法人の場合）履歴事項全部証明書の写し

※80万円～100万円以下の申請は経営力向上計画認定の有無が審査対象になります。

<⑦実績報告時>

- 発注、契約にかかわるもの（契約書、発注書等）
- 納品、検収にかかわるもの（納品書等）
- 支払いがなされたことがわかるもの（請求書、領収書等）

お願い事項

- 申請時に作成しなければならない「事業計画書」はある程度こちらでサンプルを用意していますが、自社の情報をアレンジしていただく必要があります。
- 補助金取得後、2021年3月末まで毎年どのくらい生産性が向上したかを報告する義務が発生します。
- （インストールプランの場合のみ）経営力向上計画認定を受けると加点があります。認定を受けられていない企業様は、この補助金以外にも税制優遇などを受けれる場合がありますので、同時に申請をオススメします。

IT導入補助金を利用する際の留意事項

- 補助対象経費に他の補助金等が含まれる場合は補助対象外となります。
- 補助金の申請・報告に要した書類は事業終了後5年間保管する必要があります。
- 補助金を不正に受給した場合は補助金の返還および加算金が発生します。
- 所有権移転や処分（返品・解約等）の場合は事務局への届け出が必要です。